

基礎・境界ソサイエティ編集会議選奨規程

(平成 17 年 6 月 10 日 基礎・境界ソサイエティ編集会議制定)

(平成 25 年 6 月 27 日 一部改訂)

(令和 5 年 12 月 27 日 一部改訂)

第 1 章 総 則

第1条 基礎・境界ソサイエティ編集会議(以下本編集会議と称する)が担当する基礎・境界ソサイエティ和文論文誌(以下和文論文誌と呼ぶ)、基礎・境界英文論文誌(以下英文論文誌と呼ぶ)、並びに基礎・境界ソサイエティニューズレター(以下ニューズレターと呼ぶ)等の編集に関する活動の内、該当担務に関して顕著なる貢献のある者を本規程により表彰するものである。

第2条 選奨の種類は次のとおりとする。

1. 基礎・境界ソサイエティ貢献賞(編集)
2. 基礎・境界ソサイエティ編集活動感謝状

第3条 前条の各選奨の選定は、基礎・境界ソサイエティ編集規程に定める本編集会議によって行う。ソサイエティ編集長は、必要に応じ選奨に関する会議を開催する。論文誌幹事を選定に関する幹事と定める。

第4条 各選奨の賞状等は、適当な機会において贈呈する。

第5条 前条の贈呈を行った時は、受賞者の氏名、業績の内容等をソサイエティ誌、ソサイエティホームページ等にすみやかに発表する。

第 2 章 基礎・境界ソサイエティ貢献賞(編集)

第6条 基礎・境界ソサイエティ貢献賞(編集)は、第1条に規定する活動について特筆すべき貢献をなした者に対し、本規程により表彰するものである。

第7条 本編集会議構成員が候補を推薦するものとする。

第8条 担務に関する任期中は選奨の対象外とする。

第9条 基礎・境界ソサイエティ貢献賞(編集)は賞状とする。

第 3 章 基礎・境界ソサイエティ編集活動感謝状

第10条 基礎・境界ソサイエティ編集活動感謝状は、第1条に規定する活動について任期中に渡って貢献をなした者に対し、本規程により感謝するものである。

第11条 編集会議構成員、和文論文誌編集委員、英文論文誌編集委員が候補を推薦するも

のとする。

第12条 担務に関する任期中は選奨の対象外とする。

第13条 基礎・境界ソサイエティ感謝編集活動感謝状では、賞状において対象とする活動の役職及び任期を記すものとする。

第 4 章 補 則

第14条 この規程による選定手続きを変更する場合は本編集会議の議決を経ることを要する。

附則 この規程は平成 17 年 6 月 1 日より実施するものとする。

附則 前年度の 1 年において特に顕著な貢献があった者については、本編集会議での議を経て、ソサイエティ特別功労賞・功労賞候補としてソサイエティ編集長より推薦するものとする。

附則 本規程の2023 年12月27日改正は、2023 年12月27日から施行する。

